(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画 説明会 事前質問と質問票に対する回答

項目	内容	回答
	(基本計画策定における地元の意見聴取に関する問題点)	旧千代田保健所敷地につきましては、2015ちよだみらいプロジェクト(区の基本計画)にて、福
	障害者、高齢者に関わる方からはアンケート調査を行うなど丁寧に意見をくみ上げることを行っ	祉施設の整備方針が計画されておりました。その後、保健福祉部に寄せられた様々なご意見や本年
基本計画	ているが、近隣住民については、アンケート調査などが行われていない。今回、コロナ感染の広が	3月基本計画(案)の意見公募を総合的に鑑み、今回の基本計画を策定したものでございます。
(事前質	りにより、説明会が開催できなくなったことはやむを得ないとしても、近隣のマンション住民の意	今後も、具体な事業者選定や設計までの中で、様々なご意見やご要望を伺ってまいりながら、地
問)	見を聞く場を設けず、設置希望側だけの意見を基に基本計画を決定されたことは、手続として問題	域に親しまれ、共生社会の実現を図れる施設を検討していきたいと考えております。
	があり受け入れられない。	
	(住環境を著しく脅かす懸念)	近隣にお住いの皆様におかれましては、非常に重要な部分であると認識しております。
	基本計画においては8階程度の計画となっている。仮に8階建ての施設が建設されれば、北側に	各種法令等に基づき、配慮を心がけていきたいと考えておりますが、千代田区の地域特性とし
	あるマンションは、日照や眺望が著しく悪くなり住環境に大きく影響を受ける。現在建っている建	て、土地活用には限界があり、区内の建物や区有地においても多くが容積率を出来る限り活用して
	物の高さ以下に抑制されたい。	いる実情もございます。
	基本計画において、福祉施設の建物については敷地境界から50センチの外壁後退となって建て	また、工事や施設運営などにつきましては騒音を出来る限り抑制する予定ではありますが、窓開
	るとされている。現行の建物と比べれば、マンションとの距離が縮まらないようにされたい。	放等によるプライバシーの侵害と感染症予防の換気対策などの両立は難しいことなどの課題もござ
	福祉施設の北側の窓の設置、開放によりプライバシーが侵害される懸念があり、施設運営者、利	います。今後、事業者選定後の具体的な実施設計のなかで、様々なご意見やご要望を伺いながら、
	用者が北側の窓を開けることが原則ないよう設計を行うべき。	共生社会の実現を図れる施設整備を検討していきたいと考えております。
	建設時、運営時の騒音の可能性があり、施設の防音構造や建設時の騒音対策を行い、近隣に騒音	なお、障害者施設機能の縮小に関するご意見でございますが、協議を進めた障害者支援協議会に
┃ ┃ 住環境	被害が発生しないように行うべき。	おいては、限られたスペースにおいて様々なご要望があり、全てを実現することは困難なため今後
事前質	新型コロナウイルス感染が広がり、国内では福祉施設でのクラスター感染が多発している。今	決定する運営事業者の運営方針や希望なども踏まえて決定することとなっています。
問)	後、建設される福祉施設において、新型コロナウイルスと同様の感染が発生した場合、クラスター	併せて日中サービス支援型共同生活援助や短期入所と連携して、利用者の方に効果的な事業など
	感染が懸念され、近隣に住民の感染症リスクや風評被害が生じる懸念がある。	 も検討する予定です。区内には就労支援サービスなどは多い状況ではありますが、区内にはない社
	さらに、施設の高さに関する懸念の補足ということで、令和元年6月9日に区が行った検討状況	 会資源などもございます。アンケートのご意見は分散している傾向もございますが、必要とされて
	の説明会においては、共用施設は1階のみとされており、2階とした理由が分からないというとこ	いるサービスを提供していくことが、区の責務であると考えております。
	 ろ。また、障害者支援施設について、1階部分は事業者提案のサービスを想定しているようである	
	が、支援サービスなどは近隣にも多数施設が存在し、アンケートにおいても医療希望も、回答者の	
	1割程度にとどまっているサービスが多数ある。こうしたことを考えると、事業者提案サービスに	
	┃ 1階部分が必要か不明であり、現在同様 6 階建てにとどめるべきである。	
民間活用	事業手法民間活用に関する懸念でございます。民間事業者のノウハウを活用した事業手法を検討	事業を進めるにあたっては、解体工事、設計、建設工事、運営方法など、地域住民や利用者、関
	していて、民間活用について一概に否定できないが、一方で、区は、民間委託にしているの	係者などの様々な皆様に大きく影響する可能性のある事項に関しましては、区が責任をもって説明
	で、民間は、計画は区が決めたことなどと言って地域住民の声を聞かず事業を進める懸念がある。	し、意見を丁寧に聴く機会をつくり、地域に親しまれ、共生社会の実現を図れる施設整備を行って
事前質	今後は、事業を進めるに当たって、地方計画の策定、解体工事、設計、建設工事、運営方法など近	いきたいと考えております。
問)	隣住民にも大きく影響をする可能性事項は、区が責任を持って近隣住民に説明し、丁寧に聞く機会	
	を作り、その意見を事業に反映するようにしていただきたい。	

事前質問	事前に送った意見の紹介について、重要なところを自ら説明する機会がなく、不満である。口頭で説明されたが、内容が不明瞭。肝心な質問について、はぐらかされているだけで、回答がない。今後も説明会をして、意見を聴くと言っているが、今日のようなやり方なら、地元住民の意見を聴く気がないのが明白である。 住環境を著しく脅かす懸念、民間活用に関する懸念などについて、改めて回答を求める。また、説明会のやり方を変えていくべき。	できる限り今回のこの場で質問を頂いているものも記録し、今回は、皆さんに質問票も書いていただいています。事前に質問に対する回答というのはきちんと整理をして、ウェブ上で公開をする。また、事前いただいた文章については、きちんと文書で回答をする手続はさせていただきます。
事前質問	事前質問に対する回答を文書で下さい。	
制度	障害者と高齢者の法律の違いでサービスを一体的にできないの答えとして、国が今後垣根が取り払われる可能性はありますと書いてありますが、具体的に法案が国会に提出されているのでしょうか。	障害、高齢、もしくは、子どもが一丸的に、いわゆる地域包括的にやっていこうという動きがあります。しかし、まだ国の法令ですとか区の条例ですとか、制度整備は進んでいない状態です。そういうことで、学識経験者の方が言われているところはありますが、まだまだ現実的には難しいところでございます。
施設	基本計画のP24に④訓練・就労系サービス事業者一覧がありますが、全体的に平均工賃(給料)はどの程度ですか。また就職率はどうでしょうか。レベルの高い就労継続支援A、B(AlonAlon)の入居を求めます。	全体的に平均工賃は、それぞれこちらに書いてございます就労継続支援 A 型、 B 型とそれぞれ違います。就労継続支援 A 型というのは、雇用が発生するものでございますので、雇用における報酬、給料が払われます。しかしながら、就労継続支援 B 型というのは雇用形態をとっておりませんので、いわゆる工賃を歩合制で賄っていくというように、就労継続支援 B 型に作業の依頼があって、その作業をこなした数だけ工賃が入るという仕組みでございます。就労継続支援 B 型ですけれども、今、区では指定管理で「ジョブ・サポート・プラザちよだ」という運営を行っており、比較的工賃は高い割合でありますけれども、一般的には、大体月1万5、000円位もらえればいいほうだと言われています。区内の就労系サービスについて、実際に幾らの工賃か、区では把握していません。民間企業が実施しているものではありますが、一般的に、あまり就労継続支援 B 型というのは、なかなか工賃を稼ぐような作業の依頼は来ていないという実状もあって、工賃が上がらない状況ではございます。
高齢者	認知症高齢者グループホームに具体的な入居の条件はありますか?(例、要介護1以上とか、所得制限等)	認知症高齢者グループホームの場合、要介護と要支援2以上で認定されている方が、入居の要件になります。 実際に認知症があって、要介護、要支援2以上の認定を受けている方の入所の申込みに関しては、これから選定する運営事業者が決めることになります。運営事業者が具体的な入居の条件を決めることになります。
高齢者	基本計画、第5章資料(1)千代田区の人口の推移から考えて施設の入居者の人数が少なすぎる。 現在当町会(小川町北一町会)の町会住居の70%以上が70歳を超えている。5年後、10年後を考える と第2、第3の施設が必要と思われる。	来年4月、二番町に定員108人の特別養護老人ホームと定員18人の認知症高齢者グループができます。この(仮称)神田錦町三丁目福祉施設に整備を考えている認知症高齢者グループホームに併せ、在宅サービスに力を入れている千代田区ですが、これからも施設が必要であれば、区として検討してまいります。
共用施設	利用希望者が少なくても必要とする人がいる以上、整備する責任があるのはわかる。それであれば就労支援施設やコンビニはすでにあるので、整備する必要はないと考える。	(意見として承ります。)

共用施設	カフェスペースは賛成です。横浜ではひきこもりの就労の第一歩としてのカフェ(ここから就職している人アリ)、文京区でもカフェ(社協?)がはじまり、少し前は認知症の人がはたらく「注文をまちがえる料理店」がニュースになりました。多様な人が居場所と思えるカフェ(学生が勉強してもとがめられないetc)を求めます。 地域交流スペースの設計についてですが、施設内の高齢者と地域住民がともに文化的な交流がで	(意見として承ります。)
共用施設	を収め、スペースの設計についてですが、施設内の高齢者と地域住民がともに文化的な交流ができる空間の設計を望みます。例えば、床の間を伴う畳の部屋で茶道で交流するとか、高齢者と共に生涯楽しめるスペースがあればいいと思います。単なるカフェでは物足りなく、住民も設計に関われたらと存じます。	(意見として承ります。)
共用施設	低層階の共用施設を地下に造ることは考えられないでしょうか。 なるべく高層にならないよう考えていただければと思います。	使いやすいということでは低層階ですので、なかなか地下には造りにくいことが考えられます。
共用施設	「地域交流スペース」とは、具体的に地域のだれが利用することを想定しているのでしょうか。 施設に直接関係ない人があえて訪れるとは思えませんし、もし交流イベントを企画するなら、区の ほかの場所を使えばよいと思うのですが。	
共用施設	「地域交流スペース」は、各区民館が設けている会議室・集会室とどういう点で異なりますか。	まだ具体的には決まっておりません。1階部分は地区計画や神田警察通り賑わいガイドラインで
共用施設	共用スペースは地域の誰もが自由に利用できる場所になるのでしょうか。	振わいということが示されています。また、2階においては、地域の方にもご利用いただける施設
共用施設	共用スペースが必要な理由が分からない。地域の活性化となる具体的な根拠はあるのか。カフェ ができても地域の交流が生まれるとは到底思えない。コンビニも近くにあるので不必要。	としていきたいと考えているところでございます。今後、事業者の提案、周辺環境も考え、地域の 方の意見を伺いながら決めていければと思っております。
共用施設共用施設共用施設	地域交流スペースの目的、活用方法が全く不明。よって、必要性も分からない。不要なスペースなら必要ない。防災云々ということもあったが、ここの拠点だけで防災目的が果たされるとは思えない。洪水を想定するなら2階避難することはあり得ない。 まちの活性化につながる施設や機能とは具体的に何をどうするのか。	
容積	容積率利用について、他施設でフルに使っているからといってこの施設もフルに使う必要は必ず しもない。この施設の北側は完全に住居系であり、オフィスビルや商業施設とは異なる。	(意見として承ります。)
容積	今までの事例では、法定範囲内でギリギリ建設していると伺いましたが、とても残念です。近隣住民の意見は、既存と同じ大きさで留めてほしいという意見さえ聞き入れてもらえなければ、今後、ほかの地域で建設交渉も混乱を招くと想定される。 本案件でwin-winの関係で建設できたこの実績をアピールして、ほかの地域での建設をスムーズに運べるのではないか。	(意見として承ります。)

容積	建ぺい率80%、容積率600%に対して実際の建物はどのくらいを想定していますか。	
住環境	今日の説明会の説明は、良い点ばかりの内容です。近隣で生活している人達の生活環境にどのように影響を及ぼすのか。特に悪化影響については、どのように考え、どのように対策するのかという点についても、とても重要なことではないか。その辺についてどのように考えていますか。	
住環境	日当たり環境が著しく悪化するのではないかという点を心配しています。そもそも、現在の日当たりの環境が新しい建物により、悪化するものか。どう影響するのかを定量的に示してほしい。(図等を使って)今の建物の位置・高さの関係から、例えば太陽の位置にあった仮定すると、日の当たるエリアがこうなるとか、BeforeAfter相対的に。その上で悪化するようであれば、それを私達が受け入れられるかを判断し、受け入れられない場合は、そうならないように区で再検討して頂き、説明頂くという流れが、本来あるべき形ではないか。この点についてどう考えますか。	
日照	日照の問題 北側ビル面を削ることは可能なのか(この件は敷地面積とリンクするが)	
日照	日照権の問題でも、まわりには会社だけで無く、日常生活が有るという事を忘れないでほしいと 思います。今までは日の当たっていた部屋に全く日が入らなくなるのは悲しいです。	(意見として承ります。)
住環境	計画の高さ次第で住環境に大きな影響が出ます。この点については、くれぐれも、一方的に計画を進める事がない様、近隣と協議の上、住民の納得のいく様に進めていただきたい。	(意見として承ります。)
日照	区民の健康な生活環境を維持することは区の使命に含まれているのか。含まれるなら今より日照条件が悪化するような建物の建築許可申請は許可すべきではないし、まして区自ら住民の生活環境を悪化させる建物を計画しないでほしい。	(意見として承ります。)
建物配置	建物を50cm以上道路から離していただけるか否かは、別途説明会を開いていただけると有難いです。	道路から建物を50cm離すのは最低条件ですので、緑化を設けたりとかして、なるだけ周りとの空間もよりよいものにしていきたいです。最低条件ということで、それより下がった形での計画になると思います。 住環境に関するご意見については、引き続き意見を受ける場を設けていきたいと思っております。
計画変更	既に計画は決まっているような話でしたが、そもそも、こちらの意見を聞いて変更される可能性 はあるのでしょうか。	まだ具体的には決まっておりません。設計前には、近隣の方にご説明をして、ご意見を頂ければ と思っております。住環境に関するご意見については、引き続き意見を受ける場を設けていきたい
計画変更	最初から8階建てで進めることが決定している印象が強い。是正できるのか。	と思っております。
駐車	施設の車輌の出入りは神田警察通りを一切使わず、すべてマンション側の道路を使用するという 理解でいいでしょうか。	神田警察通り側は、地区計画で駐車場の出入口ができないルールがございます。道路は四方ございますので、神田警察通りから入った道路から出入りすることになります。出入り口については、今後検討していきたいと思っております。
駐車	駐車場は必要か、台数は。	駐車場は、高齢者や障害のある方が通うための台数が何台か必要ということになります。施設と しては駐車場を設けるということを考えています。
駐車	駐車場や受付を地下に配置することを検討できるか。	まだ具体的には決まっておりません。設計前には、近隣の方にご説明をして、ご意見を頂ければと思っております。
緑	人や環境にやさしい施設の所で緑のある空間とありますが建物のまわりに植林される事は考えられていない様に思われますが、どうなのでしょうか?	緑化を設けたりとかして、なるだけ周りとの空間もよりよいものにしていきたい。
緑	緑のある空間創出あるいは神田警察通り計画との整合等狭い敷地で限界がある中で具体的なプランがあれば紹介願いたい。	まだ、具体的には決まっておりません。

1	「騒音の問題等は、事業者が決定したあと事業者によってすすめていく」といった説明であったが、解体工事は、事業者が決定する前のR2~R3年度に計画されている。解体時の騒音については、どのようにお考えか。	来年度解体工事を予定していますが、工事前に近隣の方にはご説明して、1ヶ月の工程計画をお知らせします。 極力音のことも配慮をしてやっていきます。解体工事や工事ということで音や振動でご迷惑をか
騒音	私が心配しているのは解体工事に伴う騒音問題です。 コロナの影響で在宅勤務となり、ほぼほぼ日中を自宅で過ごすことが多くなりました。仕事はオンライン会議が大半を占めておりますが、外が騒がしく、会議を中断し、関係者に迷惑をかけ、困ったことがありました。実際に工事が始まると、想像以上の音と振動により、仕事にならないことが想定されます。これは私にとって死活問題である。計画では解体工事約1年、建設工事約4年とあるが、今からその状況を考えると憂鬱で精神的に追い込まれている。こうした心配点が払しょくされない限り、この計画を受け入れることはできません。その辺の対応についてどう考えますか。 「管害者、高齢者の施設の建設が重要であることは、良くわかったし、「誰もが自分らしく暮らせる」という基本理念は重要であるが、建設期間中の約5年間は、コロナ禍で大きく変化した社会の中で、自宅でテレワークを行う、近隣住民にとっては、「自分らしく暮らせる」環境とは思えな	けますが、極力ないように努力していきたいと考えております。
説明会	い。どのようにお考えか。 質問票でのやり方では思ったほど意見を言うことができない。意見を聞く気がないとしか感じられない。やり方を変えないなら、本日の説明会を有効なものとは認めない。	 感染症対策ということで質問票というやり方を取らせていただいているのですが、マイクで発言をさせないというわけではなく、マイクで発言したいという方がいらっしゃればマイクを消毒して、皆様がよろしければお渡ししてお話しいただくということは可能でございます。質問票はちょっと大変書きにくいとか、質問が多くなってしまって時間がかかるという方がいて、マイクがいい方がいらっしゃれば、マイクを渡してご質問していただけますので、ご了承いただければと思います。
避難所	緊急避難所としての(福祉)機能を検討していただきたいが、お考えはありますか。	区では活用可能な施設と協定を締結するなど福祉避難所の拡充を図っております。今後、検討してまいります。
地域貢献共用施設	具体的に地域に貢献するとは、また、永く有効活用にとは建物寿命を考えると何年くらいなのか、その他の災害時に施設が何か利用できますか。	まだ具体的には決まっておりません。1階部分は地区計画や神田警察通り賑わいガイドラインで 賑わいということが示されています。また、2階においては、地域の方にもご利用いただける施設 としていきたいと考えているところでございます。今後、事業者の提案、周辺環境も考え、地域の 方の意見を伺いながら決めていければと思っております。
	PFI方式の刑務所の法務省関係者と話したことがありますが、民間企業が継続して関われるかギリギリまでわからないため、最後の1~2年民間がレームダックのようになっていると聞きました。民間ノウハウは必要ですが、民間にも安心して長期スパンで関わってもらえるようにすべきと思います。	今回の施設は障害者施設、高齢者施設、共用施設部分があり、今まで、区ではこのような複合施設はつくってきた経緯がございません。本当に将来にわたって、よりよい施設と運営事業者であり、また、地域の方にも使っていただきたい施設でもございますので、事業手法の検討は大事なところだと思っています。今後、ご説明できればと思っております。
	地域とつながり、活性化に寄与する施設の項目に神田警察通り文化、交流ゾーンと言っておりましたが、私は10年位前から神田警察沿道協議会に参加しておりますが、1期工事が終わってから2期工事がぜんぜん進んでおりません。昨年の11月に新年度から予算がとれましたので工事に入りますと言っておりました。	担当部署へ申し伝えます。

スケジュール	「10月に事業の方向性をまとめる」と新聞記事にありましたが、スケジュール通りに進められて	事業手法については、今年中にまとまるよう検討を進めています。
	いますか。	争朱子広にプいては、ラ牛中によとよるよう候前を進めていより。
意見	建設に賛成です。	(意見として承ります。)
	情報の多くは区のHPに掲載されているようであるが、大切な情報や決定事項は、書面にして地域	現在、区のホームページ、様々な方法で、区の広報も含めて皆様に情報をお伝えしているところ
周知		ではありますけれども、ポストインにつきましては、今回説明会でポストインをさせていただきま
		した。しかしながら、全てのことに対して、なかなかできるということはありませんが、もちろ
	区民には、ポストインするなどして配るべき。	ん、今回説明会については大変重要な事項ということで、できる限り多くの方に来ていただきたい
		ということでポストインをさせていただいております。そういったところで、ご理解いただければ
		と考えてございます。